



第十管区海上保安本部

令和5年10月31日

午後6時零分

中国海洋調査船「科学三號」について（第1報）

本日午前11時20分頃、当庁巡視船が奄美大島の西約334キロメートルの我が国排他的経済水域内において、中国海洋調査船「科学三號」が船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを視認しました。

このため、当庁巡視船から中国海洋調査船「科学三號」に対し、我が国の同意を得ない調査活動は認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。

